

次期捕獲情報収集システムの構築事業



【令和5年度補正予算（案）41百万円】

鳥獣保護管理法に基づく手続のオンライン化、地方公共団体等が収集する捕獲情報等の一元化を進めます。

1. 事業目的

- ① 電子政府の総合窓口（e-Gov）等を活用し、鳥獣保護管理法に基づく各種申請・報告のオンライン化を進めます。
- ② 鳥獣の保護・管理を進めるため、地方公共団体等が収集する捕獲情報等を一元的に収集・管理します。

2. 事業内容

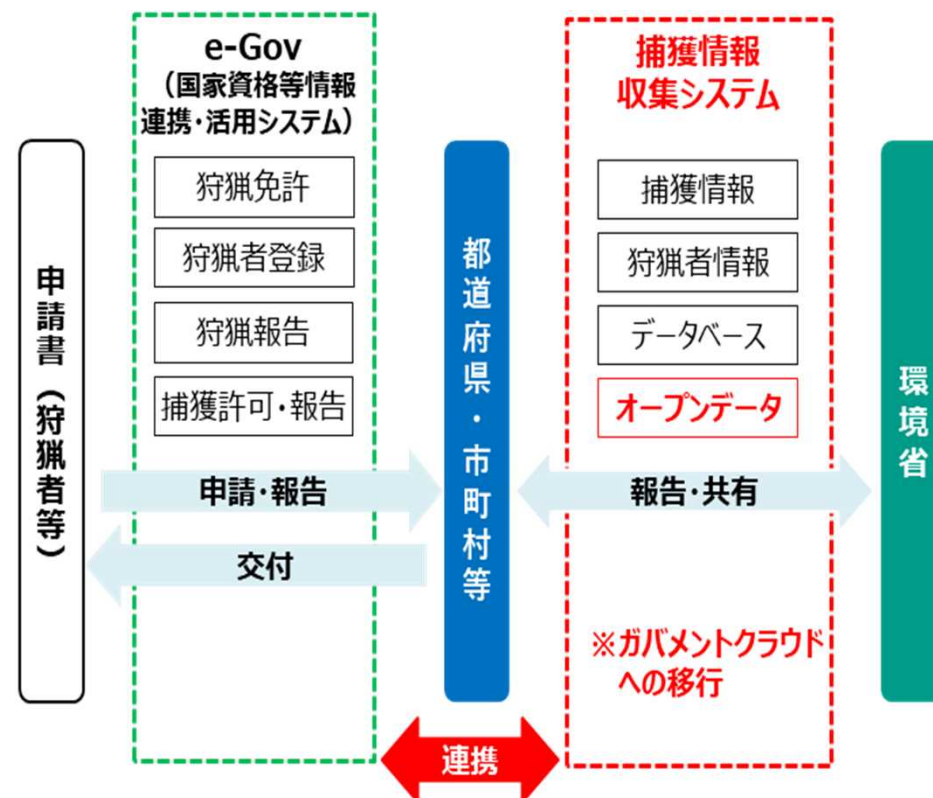
鳥獣保護管理法に基づく各種申請・報告のオンライン化を進めるとともに、電子政府の総合窓口（e-Gov）等と捕獲情報収集システムの連携を確保することで、地方公共団体等が収集する捕獲情報等を一元的に収集・管理する。

- 鳥獣保護管理法に基づく各種申請・報告のプラットフォームの電子政府の総合窓口（e-Gov）等への構築
- 電子政府の総合窓口（e-Gov）等と捕獲情報収集システムの連携確保に係る検討

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和5年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 自然環境局 野生生物課鳥獣保護管理室 電話： 03-5521-8285